

Q. 支援が必要な児童の放課後サービスを検討して欲しい。



A. ご要望の放課後等ディサービス事業については、施設の整備や指導員・療法士等の人的体制の整備等、課題が多くありますので、調査・検討させていただきたいと思えます。

Q. 他町村にない特色ある教育、学校給食のアレルゲン対応等の取組みをして欲しい。種々の対応が、村の学校に通学させるかどうか、判断の一つになると思う。



A. 食物アレルギーをお持ちのお子さんには同じメニューのアレルゲン除去食を提供しています。アレルギーの症状は命に関わる場合もあるので、今後も、使用する食材の確認をていねいに行っていきます。

現在、義務教育学校の教育課程を協議中ですが、今後、協議した内容については、保護者及び地域の皆様にお示しし、皆さんと義務教育学校の魅力を共有したいと考えています。新しい学習指導要領の大きな柱に「社会に開かれた教育課程の実現」があります。社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、地域の力を生かす学校、地域に貢献する魅力ある学校づくりに努めていきます。

Q. 途中で住民票（現住所）が変わった場合、村の学校に通い続けることは可能か。



A. 住民票を異動した場合には、異動した市町村教育委員会と協議を行い、保護者の意向に沿って対応していきます。

Q. 子どもたちの体力づくりのため、中学校のバドミントン部だけでなく、小学生から放課後のスポーツクラブのような活動が必要ではないか。



A. 義務教育学校になることを生かし、9年間を見通した体育全体計画を立て、系統的・計画的に体力の向上を図ります。また、小学校の高学年から部活動に希望参加できるとし、さらに体力の向上を図ります。放課後のスポーツクラブ設置については、外部関係機関の協力・連携が必要となってくるので、今後協力していただける関係機関の調査も含め検討します。

ご質問・ご意見は、教育委員会まで

問 飯舘村教育委員会

☎ 0244-42-1631



# お寄せいただいた ご質問・ご意見に お答えします



## 説明会Q&A

義務教育学校開校に関する第2回住民説明会（こども園保護者説明会・意見交換会）を9月27日に開催しました。説明会には、保護者をはじめ40名の皆様に参加いただき、質疑や意見交換を行いました。

説明会でいただいた意見や、説明会後に寄せられた質問や意見について、以下のとおりお答えいたします。

Q. 中1ギャップ（※）の解消等、義務教育学校に期待したい。卒業後も先輩・後輩関係が築けるか不安だ。

※一部の児童が、小学校から中学1年生に進級した際に被る、心理や学問、文化的ギャップと、それによるショックのこと。

A. 現在は各学級が少人数であるため、担任がきめ細かに一人ひとりを見取り、学級全員で仲良くできる働きかけと環境づくりをしています。今後は義務教育学校の利点を生かし、縦割り活動の機会を充実させることで、学年の枠を越えて様々な児童生徒が仲良く活動できる機会を増やします。さらに、他校との交流活動を継続して行うことで同年代の多くの児童生徒と関わる機会を設定していきます。

Q. 9学年になると、慣れが出てくると思う。仲の良いグループができて、グループに入れない、人見知りが増えたりするのではないか。

Q. 他町村の児童生徒との交流はどうなるのか。



Q. 養護教諭の配置はどうなるのか。



A. 養護教諭の配置については、前期課程（小学校に相当）と後期課程（中学校に相当）に各1名配置される見込みです。